

令和2年7月10日
神奈川県剣道連盟

神奈川県称号審査会・受審者講習会の開催について

1 剣道(称号審査)関係

- ・ 神奈川県称号審査会・受審者講習会の開催について
- ・ 称号 県審査受審要領
- ・ 剣道錬士・教士称号審査会 受審申告書 (県剣連会長宛)
- ・ 錬士 受審申請書(本人用) (全剣連提出用)
- ・ 錬士 受審申請書(本人用) 特例錬士用 //
- ・ 錬士 候補者推薦書 特例錬士用 //
- ・ 教士 受審申請書(本人用) (全剣連提出用)

申告書・申請書は
・支部事務局宛にメール配信します。
・県連HPからもダウンロードできます。

：特例錬士を受審される方は、資格等の事前審査を行いご本人に連絡いたします

2 日程 締め切り日等

区分	開催日時	場所	<県剣連締切日>
神奈川県称号審査会	9月5日(土) 9:00~12:00	県立武道館	8月7日(金)県連事務局必着
受審者講習会(座学)	9月5日(土) 13:00~15:00	県立武道館	

<全剣連> 教士 筆記試験	日時:令和2年11月14日(土) 受付12:30~13:00 試験開始 13:30~16:30(予定) 試験場所; 東京都・名古屋市・神戸市・福岡市
	詳細については、全剣連より要項が届き次第ご連絡いたします。

以上

剣道・居合道・杖道 称号審査 受審者講習会 (座学) の開催について

掲記の件につきまして、全剣連の称号審査で当県よりの受審者が不合格となるケースがあり、剣道連盟では全員合格を目標に受審者全員(一部除く)に講習会出席を制度化しました。

従いまして <神奈川県剣道称号審査会受審者>は、講習会出席が必須(一部除く)となりますので、申し込みは不要です。

尚、受審予定者以外で講習会を受講されたい方、<居合道部><杖道部>で受講される方は、下記用紙でお申し込みの上、講習会当日会場で受講料をお支払い下さい。

記

- 開催日時 : 令和2年9月5日(土) 13:00 ~ 15:00
- 開催場所 : 県立武道館 剣道場
- 担当講師 : 教士八段 田島東海男 先生
 - 錬士号 : 提出論文への取り組み方、まとめ方・・・等
 - 教士号 : 筆記試験の勉強法、試験問題の要点解説・・・等
- 受講料 : 1,000円 9月5日(土)講習会当日 会場にて納入して下さい。
- 申込締切 : ~~令和2年8月7日(金) 剣道連盟事務局必着の事~~

----- きりとり -----

神奈川県剣道連盟 事務局 宛 <FAX 045-321-6176>

8月7日(金)県連事務局必着

受講者 : なし

9月5日(土) 13:00~15:00

受講申し込み書	1		才	男・女
	2		才	男・女
	3		才	男・女
	4		才	男・女
	5		才	男・女

----- 支部 -----

担当者:

電話:

FAX :

受講料 1,000円/人 : 円

以上

神奈川県称号審査会(剣道：錬士・教士)受審要項

1. 県称号審査会：令和2年9月5日(土) 9:00 集合(厳守) 県立武道館 剣道場
称号審査講習会 " 13:00 開始予定 " 剣道場
(受審者の人数により終了時間が変更になる場合もあります)
2. 受審申請資格：添付の「受審要項」を参照して下さい。
3. 申し込み締切：~~令和2年8月7日(金) 剣道連盟事務局必着 (受審料は所定の口座にお振込下さい)~~
4. 提出書類等

項	内容	以下の書類に自筆で記入し、所属支部剣連に申し込む	錬士		教士
			一般	特例者	
1	受審資格	県剣道錬士・教士称号審査会 受審申請要項を満たしている者	○	○	○
2	提出書類	剣道称号審査会 受審申告書……………県剣道連盟会長宛	○	○	○
		資格証明資料を添付……………会員証のコピー(氏名・年度会費欄)	○	○	○
		錬士受審申請書(本人用)……………段位様式第5号様式	○		
		特例 錬士受審申請書(本人用)……………段位様式第9号様式		○	
		特例 錬士候補推薦書……………段位様式第10号様式		○	
		※ 特例 錬士申請者は、資格等の事前審査を行い受審の可否をご本人に連絡いたします。			
		錬士 提出小論文……………<称号審査講習会>受講後に作成提出 全剣連より要項届き次第締め切り日を連絡いたします。	○	○	
		教士受審申請書(本人用)……………段位様式第4号様式			○
		社会体育指導員認定者(中級・上級)…… 認定書のコピー	○	○	○
3	受審料	県審査会審査料……………受審申し込みの際各支部に納入	10,000円		14,000円
		全剣連審査料……………審査会当日<県審査会合格者>は会場係員に納	7,000円		10,000円
4	装具等	剣道着・袴・剣道具・木刀(大・小) 持参して下さい	○	○	○

5. <全剣連> 筆記試験日：令和2年11月14日(土)受付12:30~13:00 試験開始13:30~16:30(予定)
教士号審査 試験会場：東京都・名古屋市・神戸市・福岡市 詳細は要項届き次第連絡いたします。
試験問題：全剣連 剣窓・HPにも掲載されます。

6. 添付資料：① 神奈川県剣連資料 錬士・教士 称号審査申請資格・県称号審査受審要項
② 申請書類 県剣連提出用 ×1種類 ・ 全剣連提出用 ×4種類
※ 申請書類は必ず添付の用紙をコピーして申請して下さい。旧形式の書式やFAXで受信した用紙は使用出来ません。

神奈川県称号審査会（剣道 錬士・教士）要項（一部改定）

* 受審規程の実施期間は令和2年9月～令和3年2月までとする。

錬士号

受審資格

- 1 六段・七段受有者で 取得後 1年 を経過した者
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること
① 日本剣道形 **今回は無し**
② 審判法 **今回は無し**
③ 指導法(合同稽古会) **今回は無し**
④ 審判経験 **無し**

特例錬士

- 2 五段受有者で、五段取得後 10年以上 経過し 年令 60才以上 の者
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること
- 3 六段・七段取得後 1年 を経過した者で、全剣連社会体育指導員資格（中級・上級）認定者は
全剣連の＜小論文提出＞が免除されます。 但し、②～④ の条件を満たしていること

神奈川県 審査会

- ① 審判実技 : 主審1回・副審2回 を行う ***今回は実施しない**
- ② 日本剣道形 : 打太刀・仕太刀 両方 を行う。
- ③ 講習会(座学: 全剣連の称号本審査に提出する「小論文」作成方法について(当日開催)
社会体育指導員資格(中級・上級)認定者を除く全員出席のこと

教士号

受審資格

- 1 錬士七段受有者で、七段取得後2年を経過した者
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること
① 日本剣道形 **今回は無し**
② 審判法 **今回は無し**
③ 指導法(合同稽古会) **今回は無し**
④ 指導歴を提出 支部会長の承認が必要
- 2 錬士七段受有者で、七段取得後2年を経過し、全剣連社会体育指導員資格（上級）認定者は
全剣連の「学科試験」が免除されます。 但し、②～④ の条件を満たしていること

神奈川県 審査会

- ① 審判実技 : 主審1回・副審2回 を行う ***今回は実施しない**
- ② 日本剣道形 : 形の何本目かを指定し、解説・実施させる。
- ③ 講習会(座学: 全剣連の称号本審査に向けての 学科試験の取り組み方について(当日開催)
社会体育指導員資格(上級)認定者を除く全員出席のこと。

神奈川県剣道連盟
 平成13年 4月 1日 改定
 平成16年 6月 24日 改定
 平成17年 12月 15日 改定
 平成20年 12月 4日 改定
 平成23年 12月 1日 改定
 平成24年 4月 1日 改定
 平成26年 12月 1日 改定
 平成28年 6月 9日 改定

神奈川県称号審査会(剣道 錬士・教士)申請資格 受審要項 (一部改定)

*** 受審規程の実施期間は 令和2年9月～令和3年2月 までとする。**

<剣道 錬士・教士 審査受審規程>

		<神奈川県剣道連盟 審査規程>			<全剣連>	
称号	受審資格	受審日以前〔2年間〕に県剣道連盟主催以上の講習会に参加し、 剣道手帳に規程回数を受講印のある者 (錬士・教士 共通)		審査経歴 指導歴	審査規程	
		日本剣道形 講習会	審判法 講習会			指導法 (合同稽古会)
錬士	六段取得後 1年 を経過した者	無し				論文提出
	<特例> 五段取得後10年 を経過 年令 60才以上の者					
	六段 取得後 1年 を経過した者で、 全剣連 社会体育指導員資格(中、上級)認定者					
教士	錬士七段取得者で、七段取得後 2年 を経過した者	今回は無し				論文提出 <免 除>
	錬士七段取得者で、七段取得後 2年 を経過し、 全剣連 社会体育指導員資格認定者					
		「指導歴」 受審申請書類に記入し 各支部会長の承認を受ける				学科試験
						社会体育上級 <免 除>

<神奈川県称号審査会(剣道 錬士・教士) 審査項目・講習会>

区分	日本剣道形	審判法	講習会(座学)
錬士	打太刀・仕太刀 両方行う	今回は無し	社会体育(中・上級)認定者 <免 除>
教士	指定された何本目かを 解説しながら行う		社会体育(上級)認定者 <免 除>